

理事会声明

令和4年11月11日

内閣総理大臣 岸田文雄 殿
厚生労働大臣 加藤勝信 殿
デジタル大臣 河野太郎 殿

岐阜県保険医協会第9回理事会

保険証を廃止する方針に強く反対する。

－ 保険証で安心して受診できる国民皆保険制度を守るべきである。－

河野太郎デジタル大臣は、10月13日の記者会見において、「2024年秋に現在の健康保険証の廃止を目指す」と表明した。6月の政府の「骨太の方針2022」では、マイナンバーカードを保険証利用するオンライン資格確認原則義務化を表明しており、今回の大臣の発言は、「24年秋」と具体的に時期を明言した上で、「原則廃止」ではなく「廃止」を目指すと大きく踏み込んだものである。河野大臣は、現在の保険証を廃止してマイナンバーカードで受診するよう求めているが、「医療機関でのシステム不具合時はどうなるのか」「（認知症、独居・高齢単身はじめ）マイナンバーカードを管理できない人や、所持したくない人はどうするのか」など困惑・危惧が噴出している。今回の保険証の廃止の方針は、法令で強制（保険証廃止）して進めるという、あまりに乱暴で稚拙な施策である。

現在、マイナンバーカードで受診する患者は、平均して週に病院で3人強、診療所（医科、歯科）、薬局では1人にすぎない（8月実績推計。厚労省審議会資料などより）。マイナンバーカードを持ってもほとんどの患者・国民は保険証で受診している。マイナンバーカード紛失に伴うリスクなどから、自宅等に厳重に保管しているのが現実である。保険証の廃止は、国民皆保険制度を採用する我が国において、マイナンバーカード取得の事実上の義務化に等しい。マイナンバーカード取得は「任意」とする法令に明らかに抵触すると言わざるを得ない。一方、マイナンバーカードで受診（オンライン資格確認）できる医療機関は3割にすぎない（10月2日時点）。2023年3月末までのオンライン資格確認の体制整備の原則義務化をめぐり、小規模（スタッフが少ないなど）、高齢・閉院予定、へき地や設備投資費用が重い（見積りが高い、建物構造上改修が難しいなど）など様々な事情で体制整備ができないとする医療機関からは一律義務化は不合理といった悲鳴が多く寄せられている。2024年秋までにすべての医療機関でオンライン資格確認を行うことを当然視するがごとき今回の大臣会見は、地域を熟知した医師・歯科医師等の閉院・廃院をさらに後押し、地域医療の疲弊・崩壊に拍車をかけるものである。

マイナンバーカードで常時受診となれば、マイナンバーカードが常時携帯されることとなり、院内含め紛失・盗難等のトラブルは各段に増え、個人情報流出や経済的被害などのリスク拡大は図り知れない。大規模な災害・システム障害ともなれば、医療現場が大混乱することは必至である。これまで同様、保険証は原則交付、マイナンバーカード利用は自由とする形が合理的であり、保険証廃止はリスク管理の上でも不合理と言わざるを得ない。

本会は、患者・国民の命と健康を守る医師・歯科医師の団体として、政府に対して「2024年秋に保険証廃止を目指す」方針について撤回を求める。